

令和元年 第9回 ふじみ野市農業委員会総会議事録

招集日時	令和元年9月25日	開会場所	ふじみ野市役所3階A301会議室					
開会の日時 及び宣告者	開会	令和元年9月25日	午後1時30分	議長				
	閉会	令和元年9月25日	午後1時50分	議長				
議長	新井良司							
No.	氏名		出欠	No.	氏名		出欠	
1	粕谷 雄一		出	10	有山 茂幸		出	
2	久保田 清		出	11	岸 勇		出	
3	駒井 一正		出	12	高野 喜好		出	
4	早川 英希		出	13	欠 番			
5	嶋田 利行		出	14	新井 良司		出	
6	鈴木 智之		出	15	柳川 嗣於(最)		出	
7	富田 博明		出	16	塩野 和義(最)		出	
8	星野 秀雄		出	17	宮寺 康夫(最)		出	
9	原田 宏美		出					
出席者数		農業委員		定数	13名	出席者		13名
		農地利用最適化推進委員		定数	3名	出席者		3名
議事参与(説明者)				書記				
本橋 直人								
松田 薫樹								
飯塚 勝貴								

その他重要と 認める事項	
	<p data-bbox="475 707 1374 808">上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p data-bbox="892 1095 1177 1128">令和元年9月25日</p> <p data-bbox="571 1290 1310 1323">議 長 印</p> <p data-bbox="571 1420 1310 1453">署名委員 印</p> <p data-bbox="571 1550 1310 1583">署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和元年9月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所3階A301会議室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	<p>議長は午後1時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>
日程第2	議長	<p>議事録署名委員に11番・12番委員を指名する。</p>
日程第3	議長	<p>日程第3、報告第22号、農地法第3条の3第1項の規定による農地転用届出に関する件1件について報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	全委員	<p>なし。</p>
	議長	<p>報告案件ですので、報告第22号について終了します。</p>
日程第4	議長	<p>日程第4、報告第23号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件2件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	全委員	<p>なし。</p>
	議長	<p>報告案件ですので、報告第23号について終了します。</p>
日程第5	議長	<p>日程第5、報告第24号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に関する件2件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	全委員	<p>なし。</p>
	議長	<p>報告案件ですので、報告第24号について終了します。</p>

<p>日程第 6</p>	<p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>12 番委員</p> <p>議 長</p> <p>3 番委員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p>	<p>日程第 6、議案第 2 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件 1 件を議題とします。</p> <p>案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>受人は認定農業者で現在は 1 0, 0 4 6 m²の農地を所有していて、5, 0 0 0 m²以上の下限面積要件を満たしており、熱心に農業経営を行っていますが、平成 3 0 年 3 月に工場の増築を目的とした農地法第 5 条申請によって所有する農地を売却しているため、減った作付面積を増やして経営規模を拡大する目的の申請です。</p> <p>申請地は受人の家から近く所有する畑にも隣接しているので、耕作する条件が整ってしており、また、渡人は所沢市在住で高齢のため農地を管理することが難しい状況でした。</p> <p>受人は農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えています。</p> <p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p> <p>9 月 1 3 日に 1 1 番委員、事務局 2 人の 4 人で現地調査を行いました。</p> <p>現地はきれいに耕運された状態になっており、特に問題はないと思います。</p> <p>地元委員さんは何かありますか。</p> <p>申請者は農業経営を一生懸命行っている方なので、特に問題は無いと思います。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。</p>
--------------	---	---

日程第7	全委員	異議なし。
	議長	異議なし賛成により、議案第21号の案件につきましては原案のとおりに決定します。
	議長	議案第21号について終了します。
	事務局	日程第7、議案第22号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件1件を議題とします。
	事務局	案件についての事務局に朗読及び説明を求めます。
	事務局	議案書朗読、説明。
	事務局	申請者は塗料全般を扱っている会社です。
	事務局	数年前からドラム缶等の資材を置くスペースが手狭になっていて、先日の消防法の検査では敷地内に資材を棚積みで保管している点を改善するように指導を受けている状態のため、資材を置ける場所を必要としていました。
	事務局	申請地付近の土地を探しましたが適地が見付からず、受人の敷地北側の申請地は市道を挟んで敷地に隣接しており最適地と考えています。
	事務局	農地の区分は、おおむね10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第1種農地と判断します。
	事務局	なお、第1種農地は農地転用が原則不許可になりますが、拡張に係る部分の敷地面積が既存施設の敷地面積の2分の1を超えないものに限るという第1種農地の例外基準は満たしています。
	議長	案件につきまして、現地調査した委員さん、現地について説明をお願いします。
	11番委員	9月13日に12番委員、事務局の4人で現地調査を行いました。
	11番委員	現地は少し前にトラクターで耕運されている状態でしたが、現在はやや草が目立っている状況でした。

<p>議 長 4 番委員</p>	<p>地元委員さんから説明をお願いします。 現地は多少の草は生えていますが、除草剤を使って除草されており、特に問題は無いと思います。</p>
<p>議 長 全 委 員</p>	<p>質疑はありますか。 なし。</p>
<p>議 長</p>	<p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p>
<p>全 委 員 議 長</p>	<p>異議なし。 異議なし賛成により、議案第 2 2 号の案件は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第 2 2 号について終了します。 日程第 8、議案第 2 3 号、生産緑地取得斡旋についての件、1 件を議題とします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。 議案書朗読、説明。 6 月の総会で生産緑地の主たる従事者についての議案にて審議した案件です。</p>
<p>議 長 全 委 員</p>	<p>市が買い取りを希望しないため、生産緑地法第 1 3 条の規定に基づき農業委員会へ斡旋の依頼がありました。 今後、斡旋希望が無ければ生産緑地は解除されます。 質疑を求めます。 なし。</p>
<p>議 長</p>	<p>質疑が無ければ、1 0 月 9 日までに生産緑地の買取希望申出がありましたら事務局まで連絡をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第 2 3 号について終了します。 本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和元年第 9 回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p>

		す。 (終了 午後1時50分)
--	--	--------------------